

檜葉町立あおぞらこども園園長募集要項

福島県檜葉町は、東日本大震災とそれに続く原発事故により、4年半の全町避難を余儀なくされ、こども園は、町外（いわき市）の仮設園舎で園の運営を行い、2017年4月に町内に戻り運営を再開している。

町では震災を機に、地域の持続的な発展と復興に貢献し、予測不可能な社会を生き抜くことのできる次世代の人材を育成することを目的として、「教育」を重点施策の一つとして取り組んでおり、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な期間であることから、この間に質の高い幼児教育を提供させるため幼児教育と保育の質の向上を目指している。

このような中で、こども園・小学校・中学校が連携した切れ目のない教育を推進し、町の未来を担う子ども達に魅力ある幼児教育を提供するため、檜葉町立あおぞらこども園長を募集する。

【募集内容】

- (1) 採用予定職種 園長（幼保連携型認定こども園）
- (2) 採用予定人数 1名
- (3) 採用予定時期 令和8年4月1日採用予定

【求める人材】

次の項目を兼ね備えている方を募集します。

- (1) 檜葉町が推進する幼児教育のために、様々な視点での企画力やこども園から中学校までの切れ目のない魅力ある教育の実施に向け斬新な経営ビジョンを打ち出し、実行できる方
- (2) 認定こども園としての特色を生かし、幼児教育に対する真摯な情熱と確固たる使命感をもち、子どもの将来を担う覚悟のある方
- (3) これまでのキャリアで培ったマネジメント経験や専門性を生かし、保育士や園に従事する職員の意識改革及び人材育成を担える方

【応募資格】（令和8年4月1日時点）

- (1) 原則、昭和36年4月2日から昭和56年4月1日までの間に生まれた方（45歳から65歳）
- (2) 原則、教諭免許状と保育士資格を有し、5年以上の教育職・児童福祉施設事業の経験がある方。ただし、これと同等の資格を有する者も認める。
- (3) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校のいずれかにおいて管理職経験（園長、校長、副校長、教頭、副園長等）が3年以上ある方又は民間企業において同年以上管理職経験（課長、部長等）のある方、又はこれと同等と認められる方。
- (4) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める欠格事項のいずれにも該当しない方
- (5) 令和8年4月1日時点で、国公立学校（小・中・義務教育・特別支援・高等学校）の正規教職員（教育委員会事務局の指導主事を含む。）でない方及び営利企業に従事していない方
- (6) 日本の国籍を有する方

【勤務条件】

- (1) 勤務場所 檜葉町立あおぞらこども園
福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満 2 9 6 - 1
- (2) 給 与 本町の条例等に基づき、職歴等により調整の上、決定します。
月額 3 3 万円～ 4 1 万円程度（前歴等による特例もあり得る）、その他、扶養手当、通勤手当、管理職手当、期末・勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。
- (3) 勤務時間 フルタイム（週 3 8 時間 4 5 分、週 5 日勤務）
- (4) 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（最長 5 年間）
- (5) その他 年次有給休暇等各種休暇制度、福島県市町村職員共済組合加入制度あり

【選考方法】

- (1) 一次選考 8 月上旬実施予定（書類選考）
- (2) 二次選考 9 月中旬実施予定（面接）

【募集期間・受付場所】

- (1) 受付期間 令和 7 年 6 月 9 日（水曜日）から令和 7 年 7 月 1 8 日（金曜日）まで（土・日曜日・祝祭日は除く）
郵送の場合は 7 月 1 8 日（金曜日）までの消印を有効とする。
- (2) 受付場所 〒9 7 9 - 0 6 0 4
福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂 5 - 6
檜葉町総務課行政係
- (3) 提出書類 ①申込用紙
②教諭免許状、保育士資格
※教諭免許状については、持参の場合は原本、郵送の場合はコピー可とする。ただし、面接時に原本を持参し、原本がない場合は都道府県発行の免許状授与証明書を提出すること。
※申込用紙等を郵送する場合は、封筒の表に「檜葉町立あおぞらこども園長選考申込用紙在中」と朱書きのうえ、裏に住所・氏名を記入し、1 1 0 円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形 3 型）を同封のうえ、上記の宛先まで郵送してください。
- (4) その他 提出書類に不備がある場合は選考いたしません。また、提出された書類については返却しません。
申込用紙への記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。